

[研究論文] 世論調査における無回答の社会学的考察

三浦直子¹

1 基礎・教養教育センター

A Sociological Study on "No Answer" in an Opinion Research

Naoko MIURA¹

Abstract

"No answer" in an opinion research means much more than that respondents didn't express any opinion of the question. It fluctuates according to the relation between the respondents' attribute and the question. In this paper, it became clear that "no answer" increases in proportion to "reply impossibility" and a lack of party-concerned consciousness of respondents'. On the other hand, if the questions can be answered by applying "common sense" and "general feeling", or if they can be recognized to be "problems which a municipal government should tackle" by a citizen view, "no answer" decreases.

Keywords: opinion research, opinion poll, no answer, Pierre Bourdieu

1. はじめに

筆者は2011年に、関東近郊の地方自治体A市¹が実施した平成21年度と平成22年度の世論調査(市民満足度調査)のデータを預かり、多変量解析を行って、分析結果を報告書にまとめた²。この際、A市から世論調査のローデータの提供を受けたことで、一般的にはデータ分析の過程で「欠損値(missing value)」として扱われ、分析の対象外とされる「無回答」(ここでは、無記入(N.A.))³および選択肢「分からない」(D.K.))について詳細を検討したところ、興味深い知見が得られた⁴。そこで、本論文では、A市が公式HP上で公開している最新の(平成23年度の)市民満足度調査の単純集計結果を二次分析することで、世論調査における「無回答」のもつ意味と課題について社会学的に考察することを目的とする。

なお、本論文では、A市が公式HP上で公表している調査結果(単純集計)に対して二次分析を行ったために、例えばローデータを用いてクロス集計を行い「無回答」の特徴を検討する時のような、回答者属性に関する詳細な分析はできなかった。そのため、利用できるデータの特質上、限定的な考察とならざるを得ないことを冒頭で指摘しておきたい。

本論文は、世論調査における無回答について、回答者(市民)と調査者(地方行政)の双方の立場から社会学的考察を行うことを目的とする。最初に、A市の調査結果に対して二次分析を行うことで、「無回答」をめぐる回

答者と質問項目(質問内容および質問文)との関係について検討する。次に、仏社会学者ピエール・ブルデューによる世論調査の社会的・政治的効果の研究を概観することで、世論調査における「無回答」の理論的含意を検討すると共に、「無回答」の分析から導出された世論調査をめぐる状況について、調査者である地方行政の変遷に注目して考察する。

2. 「無回答」をめぐる回答者と質問項目との関係：

A市のH23年度世論調査結果の二次分析から

A市の平成23年度世論調査の集計結果として公表された、市政に対する満足度と重要度の単純集計結果を再集計したものが、次頁の表「A市の満足度と重要度の再集計結果(回答割合および34項目中の順位)」である⁵。

A市の調査票では、7分野34の質問項目について満足度と重要度を尋ね⁶、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」「分からない」という5つの選択肢を提示している⁷。そこで、次頁の表では、これら5つの選択肢のうち、選択肢「そう思う」「ややそう思う」を肯定的回答、選択肢「あまりそう思わない」「そう思わない」を否定的回答、および無記入と選択肢「分からない」を無回答として、回答割合を集計し直している。

また、A市では、満足度が高いもの(肯定的回答の占める割合の多い質問項目)と、満足度が低いもの(否定

分野	質問項目	満足度						重要度					
		肯定的回答(%)	否定的回答(%)	無回答(%)	肯定的順位(位)	否定的順位(位)	無回答順位(位)	肯定的回答(%)	否定的回答(%)	無回答(%)	肯定的順位(位)	否定的順位(位)	無回答順位(位)
福祉、医療、保険	1.子育て環境の充実	56.9	10.3	32.8	11	33	12	83.7	2.8	13.5	14	27	11
	2.高齢者が充実した生活を送れる環境づくり	54.6	20.1	25.3	15	22	16	88.9	3.3	7.8	8	25	26
	3.障がい者が健常者と同様に生活できる環境づくり	44.6	19.6	35.8	26	23	6	86.1	2.7	11.2	11	28	17
	4.地域医療環境の充実	64.8	24.6	10.6	6	12	32	94.0	1.3	4.7	1	33	33
	5.予防医療の観点からの健康づくり	76.1	12.9	11.0	2	31	30	92.6	2.5	4.9	4	30	32
市民生活・治安・災害対策	6.地域コミュニティ活動	55.8	20.1	24.1	14	21	18	81.4	8.6	10.0	18	12	22
	7.多文化共生社会・平和な社会の実現	38.4	26.0	35.6	32	8	7	62.5	19.4	18.1	32	2	4
	8.人権尊重のまちづくりの推進	42.3	21.9	35.8	31	16	5	78.5	8.3	13.2	24	13	12
	9.健康で安心・安全に暮らせるまちづくり	50.9	26.0	23.1	19	7	19	83.7	5.8	10.5	14	18	20
	10.安心して安全に暮らせるまちづくり	60.4	28.1	11.5	9	3	29	92.2	2.3	5.5	5	31	31
	11.災害に強いまちづくり	62.4	19.2	18.4	8	24	24	92.8	1.4	5.8	3	32	29
	12.消防・救急体制の充実	69.4	9.6	21.0	3	34	21	93.5	0.8	5.7	2	34	30
	13.学校教育の充実	45.0	17.8	37.2	25	28	4	84.9	2.6	12.5	12	29	15
	14.青少年の健全育成の推進	42.8	22.9	34.3	30	15	10	80.8	6.5	12.7	19	17	14
	15.市民の学習活動の推進	51.8	18.0	30.2	18	27	13	67.5	16.4	16.1	30	4	9
教育、生涯学習、文化、スポーツ	16.市民の文化芸術活動の推進	49.2	21.7	29.1	21	18	15	62.4	21.8	15.8	33	1	10
	17.スポーツ活動環境の充実	62.4	16.8	20.8	7	29	22	72.9	15.2	11.9	28	5	16
	18.地球温暖化防止に向けた取組	49.8	27.6	22.6	20	4	20	83.2	6.6	10.2	16	16	21
	19.資源とごみの分別の取組	83.8	11.4	4.8	1	32	34	92.2	3.3	4.5	5	24	34
	20.自然環境の保全と活用	56.4	19.0	24.6	12	25	17	84.3	5.1	10.6	13	20	18
	21.公園など生活環境の整備	66.1	25.1	8.8	4	11	33	87.3	6.7	6.0	9	15	28
	22.河川に親しむ環境の整備	53.7	25.6	20.7	16	10	23	79.6	9.9	10.5	20	9	19
	23.中心市街地の活性化	47.3	41.2	11.5	22	1	28	83.2	8.8	8.0	16	11	25
	24.暮らしやすい快適な生活環境の整備	59.1	25.8	15.1	10	9	26	86.7	4.6	8.7	10	22	24
	25.市民や企業の活動を支える交通環境の整備	53.5	35.5	11.0	17	2	31	89.7	3.2	7.1	7	26	27
都市、道路、交通	26.地域経済の活性化	44.3	26.2	29.5	27	5	14	79.0	4.8	16.2	22	21	8
	27.観光の振興	65.0	23.4	11.6	5	13	27	78.7	12.3	9.0	23	7	23
	28.都市農業や林業の振興	43.8	20.7	35.5	28	20	8	73.0	9.1	17.9	27	10	5
	29.勤労者の職場環境や福利厚生の改善	36.0	23.0	41.0	33	14	2	76.0	5.2	18.8	25	19	3
	30.A市ブランドの創造・発信	56.2	26.1	17.7	13	6	25	69.5	17.7	12.8	29	3	13
産業、労働	31.市民協働による行政運営	31.0	21.8	47.2	34	17	1	59.4	12.4	28.2	34	6	1
	32.積極的な情報公開	46.9	18.6	34.5	23	26	9	74.9	8.0	17.1	26	14	6
	33.効率的な行政運営	45.6	21.3	33.1	24	19	11	79.1	4.4	16.5	21	23	7
	34.都市間の連携	43.0	16.4	40.6	29	30	3	67.3	10.9	21.8	31	8	2

表. A市の満足度と重要度の再集計結果 (回答割合および34項目中の順位)

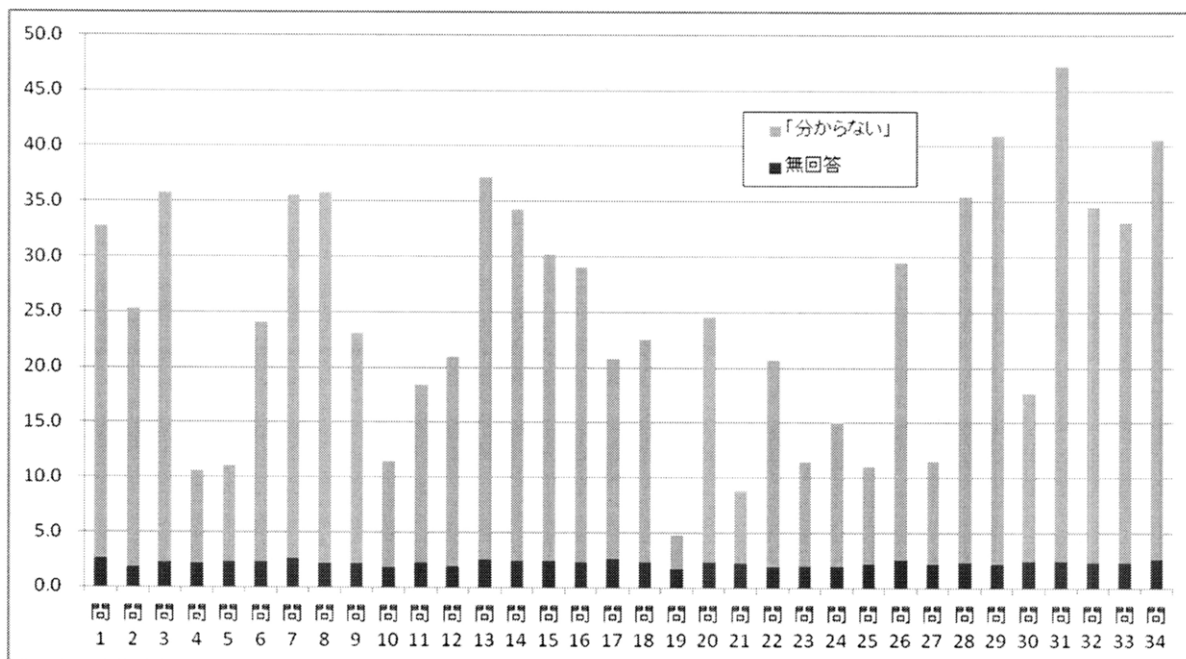


図 1. 満足度の無回答割合 (単位%)

的回答の占める割合の多い質問項目)に順位を付け、特に満足度の高いものに注目して詳細な検討を加えている。そこで、前頁の表においても、それぞれを肯定的順位、否定的順位として再録すると共に、筆者が新たに作成した無回答順位と併せて掲載する。

最後に、「無回答」(無記入と選択肢「分からない」)は別途、満足度と重要度それぞれについて、質問項目ごとに単純集計した棒グラフを作成した(上の図1「満足度の無回答割合」と、続く図2「重要度の無回答割合」)。なお、図中の問1~問34とは、調査票の質問項目に該当する。項目名の詳細は、前出の表「A市の満足度と重要度の再集計結果」を参照されたい。

2.1 満足度の無回答者と質問項目の関係

(1) 満足度における「無回答」の増加要因

それでは、上の図1「満足度の無回答割合(単純集計)」および前掲の表「A市の満足度と重要度の再集計結果」を見てみよう。無回答(選択肢「分からない」と無記入の合計)の割合が35%以上(回答者の約3分の1以上)の質問項目に注目すると、多いもの(無回答順位の高い項目)から順に、問31「市民協働による行政運営」(44.8%)、問29「勤労者の職場環境や福利厚生への改善」(41.0%)、問34「都市間の連携」(40.6%)、問13「学校教育の充実」(37.2%)、問3「障がい者が健常者と同様に生活できる環境づくり」(35.8%)、問8「人権尊重のまちづくりの推進」(35.8%)、問7「多文化共生社会・平和な社会の実現」(35.6%)、問28「都市農業や林業の振興」(35.5%)と続く。

これらの質問項目のうち、2番目に無回答が多い「勤労者の職場環境や福利厚生」は、A市内の企業における労働環境に関する満足度を尋ねる質問であり、実際に市

内の企業に勤めている有職者(主に男性)と福利厚生の利用を検討するその家族(主に妻)以外には、実感が湧きにくいことから、評価しづらいと想定される。そのために、例えば、学生を含む未就職者、定年退職者、他市所在の企業に勤める人であれば、無回答となりがちであろう。同様に、「学校教育の充実」は、現在、A市内の学校に通う子供のいる家庭(特に子育て中の女性)以外には、教育市政の現状が分からず回答しづらいと思われる。さらに、35%にはわずかに満たなかったものの、問1「子育て環境の充実」(32.8%)や、問14「青少年の健全育成の推進」(33.3%)も、乳幼児や思春期の子供をもつ親でなければ、当事者として実感が抱きにくいために、無回答が増加したと想定される。また、「障がい者」福祉と「都市農業や林業の振興」も、障害者家庭や農林業従事者といった当事者以外には、A市の行政施策に対する満足度を評価しづらいだろう。これらの質問項目は、いずれも「当事者」でない(評価できる立場にない)という回答者の戸惑いが、無回答の増加(全回答者のじつに3分の1以上という無回答の多さ)に結びついていることがうかがわれる。言い換えれば、自分には回答すべき資格がない、これらは自分に向けられた質問とは受け取れないという感覚に由来する回答の辞退、いわば消極的な回答拒否の姿勢(調査票を返送することで世論調査自体には協力するが、これらの質問項目に関しては肯定的・否定的な評価をせず「無回答」を選択することで、質問への回答を拒否する姿勢)であると考えられる。

次に、「人権尊重」や「多文化共生」についての質問は、抽象度が高く、評価対象の具体的な施策が浮かびづらいことが、無回答が増加した理由として考えられる。また、抽象度の高さは異なるが、回答者に馴染みが薄い用語を用いることで、同様に無回答が多くなったと考えられ

る質問項目が2つある。「都市間の連携」は、その質問文の原文を引用すると、「A市では、広域的課題に対応する都市間連携の推進に取り組んでいますが、あなたは『都市間の連携が推進されている』と思いますか。また、どのくらい重要とお考えですか。」(※市名修正)である。「広域的課題」とは、A市と隣接する他市町村との地域交流を尋ねるものであるが、そこには回答者の日常生活上のものとは異なる、行政的に区切られた地理感覚を問われていると感じる難しさがある。また、無回答が最多となった「市民協働」も、同様に行政的な視点で尋ねられた質問への回答の困難さと結びついているのではないだろうか。質問文の原文は以下の通りである。「A市では、自治基本条例の制定など参加と協働の仕組みづくりに取り組んでいますが、あなたは『市民協働による行政運営が推進されている』と思いますか。」(※市名修正) 回答者はA市の住民である以上、確かに回答すべき「当事者」として行政施策を評価できる立場にある(必要条件を満たしている)といえるが、半数近く(およそ45%)に上る無回答の多さは、評価対象とすべき具体的な施策が分からない・実感できない当惑を反映しているといえることができる。

ここから、満足度調査において無回答が多い質問項目の特徴として、2つの要因が考えられる。一つは、当事者ではないから適切に評価できない、質問された内容に答える立場にないという回答者の戸惑いが挙げられる。もう一つは、尋ねられている質問が抽象的すぎたり、行政的な視点による問題構成・質問文作成がなされたりして、回答できない(具体例が浮かばない、問いが理解できない)という戸惑いが挙げられる。そこで、前者を「当事者適格性の欠如感」、後者を「回答不能感」と呼ぼう。これら2つの要因による回答者の戸惑い、すなわち自分には回答する「資格」や「能力」がないという感覚が、回答の消極的な拒否につながり、無記入や「分からない」という選択肢を選ばせていると考えられる。

(2) 満足度における「無回答」の減少要因

逆に、満足度調査において無回答が少ない、すなわち回答の辞退(消極的な回答拒否)が少ないということは、上述した2つの要因について、自分は回答する「資格」と「能力」を満たしていると回答者が(意識的・無意識的に)感じているような質問項目であると仮定することができる。言い換えれば、回答者は、質問に対して当事者意識を持ち(「当事者適格性」を自認し)、自分にも評価できると感じている(回答可能であるという感覚を持つ)ことを意味する。

それでは、実際に図1(および前出の表)で「無回答」の少ない質問項目に注目してみよう。「無回答」が15%以下の質問項目は、少ないもの(無回答順位の低い項目)から順に、問19「資源とごみの分別の取組」(4.8%)、問21「公園など生活環境の整備」(8.8%)、問4「地域医療環境の充実」(10.6%)、問5「予防医療の観点からの健康

づくり」(11.0%)、問25「市民や企業の活動を支える交通環境の整備」(11.0%)、問10「安心して安全に暮らせるまちづくり」(11.5%)、問23「中心市街地の活性化」(11.5%)、問27「観光の振興」(11.6%)などが並ぶ。

「資源とごみの分別」が、無回答が一番少ない質問項目であるというのは示唆深い。なぜなら、ごみを出さずに生活する人はおらず、誰もが当事者として、自分にも評価可能であると感ぜられるためである。加えて、リサイクルなど環境問題の大切さは、メディアや学校教育を通して周知されており、評価基準も明確である(市政の取り組みに対する肯定的意見や、施策不十分と判断して否定的意見を表明しやすい)。すなわち、回答者にとって質問内容が具体的で、かつ評価可能だと実感できるものといえよう。

続く「公園など生活環境」、バスなどの「交通環境」、地域防犯や放置自転車対策などの「安心・安全」、よく利用する「中心市街地」のいずれも、回答者にとって日常生活圏内での暮らしの利便性を問うものであり、身近で評価可能な(日頃から意見を持ちやすい・評価しやすい)質問内容であるといえよう。特に、「公園など生活環境」は、「資源とごみの分別」に続いて無回答が10%以下と低く抑えられている。質問文の原文を引用すると「A市では、緑豊かな公園・緑地の整備、環境美化の推進(ポイ捨て等の防止)に取り組んでいますが、あなたは『身近に公園などがあり、生活環境が整備されている』と思いますか」である。無回答が多かった「都市間の連携」や「市民協働」と比べると、生活者視点から非常に理解しやすく回答しやすいものとなっていることが分かる。

また同様に、「地域医療」「予防医療」は医療に関する設問で、病気や怪我で通院した経験があれば、自分の意見・評価を持ちやすい。加えて、将来的に通院する可能性も考えれば、年代性別を問わず住民の関心が高い問題であるために、無回答も少なくなっているといえる。

最後に、「観光の振興」は、市内で行われる祭やイベントへの近年の大幅な来訪者の増加や賑わいなど、目に見えて実感しやすい質問である(無回答順位が34項目中24位と低い)。対して、問30「A市ブランドの創造・発信」も、観光に関連したA市の資源や魅力に関する質問項目であるが、前者と比べて抽象度が高く、感覚的・直感的に理解しづらいことから、無回答も17.7%と高めである(無回答順位で9位と、上位10位以内に入っている)と推測される。

以上のように、満足度について「無回答」が少ない質問項目とは、回答者にとって、質問対象が特殊ではなく、自分にも身近な内容ゆえに、「当事者適格性」を有すると感じやすいもの、また、日頃から関心が高かったり、具体的で実感をもって評価可能と思えたりするものであるといえる。これは、前述の無回答が増加する2つの要因の、ちょうど裏返しになっていることが分かる。

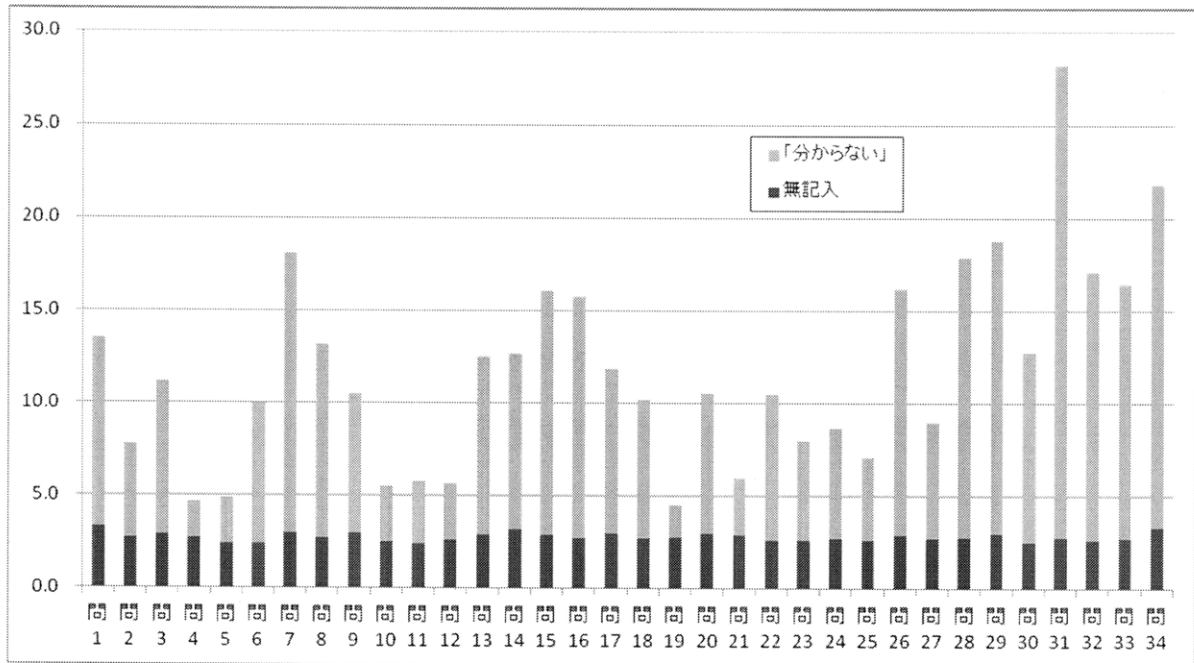


図 2. 重要度の無回答割合 (単純集計)

2.2 重要度の無回答者と質問項目の関係

(1) 重要度における「無回答」の増加要因

次に、上の図 2「重要度の無回答割合」を見てみたい。「満足度」が、実際の行政施策に対する住民の肯定的・否定的な評価を尋ねる調査であるとすれば、「重要度」は、どの施策を行政に期待しているのかを尋ねるものであるといえよう。また、前出の満足度では、無回答の占める割合が、質問項目によって 4.8%~47.2%と大きな幅があるのに対し、重要度では 4.5%~28.2%と狭くなっている。

このことは、市民が行政に対して抱く期待や関心に共通点があることを示すものだろうか。先取りして答えるならば、前述のように、満足度について正しく評価することは「当事者でなければ難しい」と感じられたとしても、重要度、すなわち行政へ期待する施策については、回答者の「日常感覚」「一般常識」等から推し測り評価することが可能であると感じられるためであろう。

それでは、上に掲載された図 2 (および前掲の表「A市の満足度と重要度の再集計結果」) をもとに、重要度における無回答の特徴について、具体的な質問項目を確認していこう。

無回答 (無記入と選択肢「分からない」の合計) の割合が 15%以上の質問項目に注目すると、多い順に、問 31「市民協働による行政運営」(28.2%)、問 34「都市間の連携」(21.8%)、問 29「勤労者の職場環境や福利厚生」の改善」(18.8%)、問 7「多文化共生社会・平和な社会の実現」(18.1%)、問 28「都市農業や林業の振興」(17.9%)、問 32「積極的な情報公開」(17.1%)、問 33「効率的な行政運営」(16.5%)、問 26「地域経済の活性化」(16.2%)、問 15「市民の学習活動の推進」(16.1%)、問 16「市民の

文化芸術活動の推進」(15.8%)と続く。

一部は、満足度で無回答が多い質問項目と重複しているが、その意味づけは、満足度と重要度では異なる解釈が考えられる。例えば、上位 2 つの「市民協働」「都市間の連携」は、満足度と同様に、行政的な視点による問題構成のため質問内容自体が理解しづらいともいえるが、それだけに留まらない。加えて、重要度においては、行政の「情報公開」や「行財政運営」という項目でも、相対的に多くの無回答が見られた。つまり、回答者自身の日常生活に直接関わる施策であれば、その重要性についても一般的な「日常感覚」から評価可能である (無回答が減少する) が、他方で、地元住民の日常生活とは接点を実感しづらい、行政の組織運営に固有の問題について尋ねられた場合には、たとえそれが地方行政自身にとって非常に関心の高い質問項目であったとしても、回答者はその重要性を判断できないと感じて、回答の辞退 (消極的な回答拒否の反応) である「無回答」が多くなったと考えられる。実際、前出の表を参照すると、「行政経営」分野に属する 5 つの質問項目 (問 30~問 34) のうち、じつに 4 項目で 15%以上の無回答となっている。ここに、組織運営は市政の重要な部門であるという、行政にとっての「日常感覚」「一般常識」と、その重要性を共有していない生活者にとっての「日常感覚」「一般常識」とのズレを見て取ることができよう。

また、「勤労者」の労働環境や「都市農業や林業」、「地域経済の活性化」の重要度を判断するためには、産業や経済というビジネスの観点から A 市を位置づける視点が必要となり、社会との接点を実感しづらい回答者 (専業主婦、高齢者、学生など) には、自身のもつ一般的な「日常感覚」からでは回答が難しいことが想定される。これとは対照的に、問 23「中心市街地の活性化」の無回答は

8.0%と、低率である。同じ経済的な質問であっても、消費者として日常生活圏で実感できる問題として、無回答の占める割合が「地域経済の活性化」の半分以下となっていることは注目に値する。

続く、「市民の学習活動の推進」や「市民の文化芸術活動の推進」では、行政施策として市民学習や文化芸術活動を推進してくれるのはいいものの、それらを参加・利用していない自分を後ろめたく感じ、回答を辞退したために、無回答が多くなったと考えられる（こうした活動に対して、後ろめたさがなく、単に個人的な関心が低くだけであれば、市政としての重要度を低く評価するなど、何らかの「回答」を行うと想定されるため）。言い換えれば、回答者の「一般常識」では市民参加型の地域活動の推進は市政として重要であると思いつつも、回答者個人の「日常感覚」としては、実際に参加・利用したこともなく、関心も低いから、特段推進する価値があるとは思えないというように、依拠できる「一般常識」と「日常感覚」との判断が矛盾するために、無回答が多くなったのではないだろうか。それというのも、問17「スポーツ活動環境の充実」(11.9%)では、前者2つの質問項目と比較すると、4ポイント近く無回答が減っているためである。これは、市政として「活動の推進」を尋ねる前者に対して、「環境の充実」に限定して尋ねる後者のほうが、回答者の個人的な状況から切り離して、「一般常識」のみから回答しやすいと考えられる。例えば、スポーツが苦手な回答者であっても、「スポーツ施設の充実」は市政として重要である（または重要でない）と「一般常識」で回答可能である。つまり、スポーツ施設利用の当事者にはならなくても、それを必要とする市民がいるだろうという判断から評価できよう。（しかし、もしスポーツが苦手にも関わらず「スポーツ活動の推進」の重要性を問われた場合には、個人的な好き嫌いの感覚が邪魔をして回答しづらいと感じることが推測される。）他にも、「スポーツ施設の充実」と同様に、回答者の個人的な状況から切り離して、当事者でなくとも「一般常識」によって行政施策として重要度を評価できると思われたであろう質問項目が散見される。満足度では高い無回答率となった問1「子育て環境の充実」、問3「障がい者」福祉、問13「学校教育の充実」、問14「青少年の健全育成」は、いずれも重要度では比較的低めの無回答率（大半が10%以下、最大でも10.2%）となっている。

最後に、問7「多文化共生社会・平和な社会の実現」(18.1%)の無回答率の高さと、問8「人権尊重のまちづくりの推進」(13.2%)とを比較したい。後者は、満足度では前者と並んで無回答率が高かったものの、重要度では5ポイント近くも低くなっている。どちらの問いも、抽象度が高く具体的な施策内容がイメージしづらいのに、なぜだろうか。恐らく、後者の「人権尊重」は、具体的な施策内容が浮かびづらくとも、「一般常識」として重要である（「分からない」と回答しづらい）という倫理的な価値判断が影響しているためと思われる。重要度の肯定

的回答が占める割合も、78.5%と比較的高めである（対して、「多文化共生」は16ポイントも低く、62.5%に留まっている）。付け加えるならば、この「人権尊重」の重視は、確かに具体的な施策内容はイメージしづらいが、万が一、自分が日常生活の中で被害者（当事者）として人権侵害を受ける（虐待や差別、暴力を被る）事態になったとしても、行政が適切に対応してくれることへの期待から、肯定的回答が多くなったとも考えられる。対して、国際交流や国際平和を謳う「多文化共生」に市政が取り組んだとしても、自らの生活にどのような影響を与えるのかが浮かびづらく（自らが当事者になる事態を想像しにくく）、「日常感覚」から類推することも難しいことが想定される。

前述の満足度では回答者個別の「当事者適格性の欠如感」や「回答不能感」といった要因が無回答の多さに影響していると考察したが、以上の分析から、こと重要度に関しては、日常生活の延長から判断可能な「日常感覚」や「一般常識」に基づく倫理的な価値判断によって、無回答が全体的に少なく抑えられていることが分かる。ここから、重要度の全体的な無回答率の低さは、市民の行政に対する期待や関心が一致しているためというよりも、回答者の回答傾向に共通点が見られるため、すなわち、「一般常識」や「日常感覚」を当てはめて答えることが可能であるためと、解釈するべきであろう。他方で、産業・経済といったビジネスの観点から市政の重要度を評価する場合や、参加していない活動の推進を問う場合などには、回答者属性に由来する「回答不能感」や個人的な「好き嫌いの感覚」によって、無回答が増加する傾向にあることが見て取れる。

(2) 重要度における「無回答」の減少要因

ひるがえって、重要度において無回答が少ない質問項目にも注目してみたい。前頁の図2で「無回答」が6.0%以下の質問項目は、順に、問19「資源とごみの分別の取組」(4.5%)、問4「地域医療環境の充実」(4.7%)、問5「予防医療の観点からの健康づくり」(4.9%)、問10「安心して安全に暮らせるまちづくり」(5.5%)、問12「消防・救急体制の充実」(5.7%)、問11「災害に強いまちづくり」(5.8%)、問21「公園など生活環境の整備」(6.0%)と続く。

「資源とごみの分別」は、満足度でも無回答が一番少なかった。この問いは、誰もが日常生活においてゴミ出しの際に分別を行っている（分別を求められる）ことから分かるように、身近で回答しやすく、かつ「一般常識」に照らし合わせても公共性の高い、環境問題に直結する施策であると社会的に了解されている問題設定といえる。ここから、「資源とごみの分別」施策の重要性については、自分にも何らかの意見ができるし意見すべきであるという感覚を、誰もが抱きやすいと考えることができよう。

続く「地域医療」「予防医療」、そして「消防・救急体制」は、いずれも市民の傷病や身体の安全と直接に関わ

る政策であり、当事者意識を持ちやすく回答不能感が低いことに加えて、日常感覚や一般常識に照らしても、市政への期待が高くなると予想される。実際に、重要度調査の肯定的回答（選択肢「重要」「やや重要」）の合計を確認すると、それぞれ 94.0%と 92.6%と非常に高い割合を占めている。同様に、防犯面での「安心・安全」や、「災害」対策、「公園など生活環境」についても、市政こそが取り組むべき重要な課題と見なし、回答していることがうかがわれる。これらの質問項目は、重要度の肯定的回答が、それぞれ 92.2%、92.8%、87.3%と高い（いずれも上位 10 位以内）。特に「災害」対策では、前掲した図 1「満足度の無回答割合」で、無回答が一定数見受けられたにも関わらず、である。換言すれば、これらの質問項目は、当事者としての利用の有無に関わらず（当事者適格性を欠くために「満足度」では無回答となりがちであるが）、行政としては「重要」な施策であるという認識が広く共有されていることが分かる。

以上のように、重要度で無回答率の低い質問に注目すると（重要度で無回答率を上げる諸要因が少ないことに加えて）、生活者視点から「市政こそが取り組むべき課題」として認識されているか、行政施策としての期待が共有されているかどうか、無回答率に大きな影響を与えていることが分かる。

2.3 無回答と肯定的・否定的な回答との関係

(1) 無回答と肯定的・否定的な回答

改めて、表「A市の重要度と満足度の再集計結果」に戻り、回答割合を検討したところ、満足度でも重要度でも、無回答の少ない質問項目では肯定的回答が多いという傾向が明らかとなった⁸。そこで次に、無回答と肯定的回答の散布図を作成し、質問項目の布置状況を確認しよう（右上の図 3 と図 4）。

図 3「満足度の肯定的回答と無回答の散布図」⁹を見ると、満足度の質問項目のなかでは、問 1 と問 12 が近似直線の上に少し離れて位置し、問 23 と問 25 が大きく下方に位置している。ここから、問 1「子育て環境」と問 12「消防・緊急体制」では、相対的に「無回答は多いが、肯定的回答も多い」ことが分かる。すなわち、当事者として行政サービスを活用したことがない回答者が多いことから（「当事者適格性の欠如感」から）無回答も多くなるが、回答した評価のなかでは肯定的な内容が多い（利用者の満足度が高い）施策だと考えられる。実際に、表に戻って両者の否定的順位を確認してみると、それぞれ 34 項目中で 33 位、34 位と、否定的回答が最も少ない項目であることが分かる。

対して、問 23「中心市街地の活性化」と問 25「交通環境」は、相対的に「無回答は少ないが、肯定的回答も少ない」といえる。市街地も公共交通機関も、日々の暮らしに欠かせない生活インフラであり、それゆえ利用者（回答者）の満足度では、実感を伴った厳しい評価となりうる。実際に、両者の否定的順位を確認すると、34 項

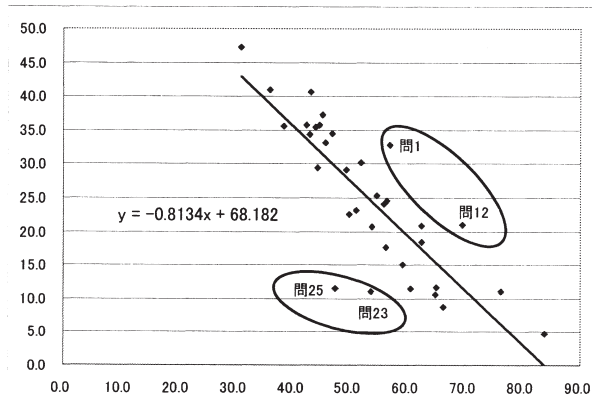


図 3. 満足度の肯定的回答と無回答の散布図

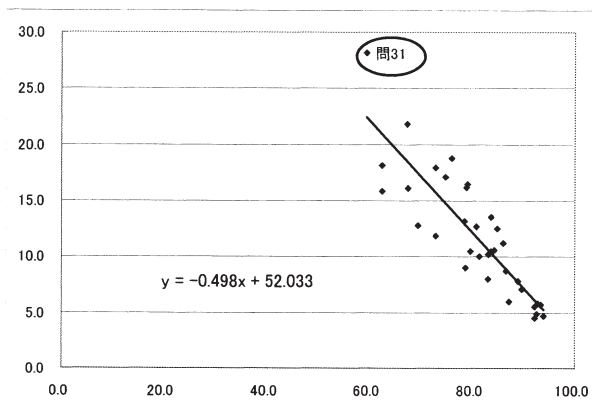


図 4. 重要度の肯定的回答と無回答の散布図

目中ではワースト 1 位と 2 位を占めている。両者は肯定的順位でそれぞれ 22 位と 17 位で中間よりやや低めに位置していることを考えると、A 市が調査結果として「満足度順位」である肯定的順位のみ注目して詳細を検討していることは、偏りがあるといわざるを得ない¹⁰。

更に、重要度でも同様に、肯定的回答と無回答の散布図を描いてみると（図 4「重要度の肯定的回答と無回答の散布図」）、全体的にバラつきが少ないながらも、問 31「市民協働」は、近似直線からの距離が大きい（外れ値である）ことが分かる。

既に確認したように、「市民協働」は、行政的な視点からの問題構成・質問文作成がなされており具体的なイメージが浮かびづらい（回答不能感）。また、回答者自身が市民でありながらも当事者意識を持ちづらい（「当事者適格性の欠如感」）ということもあり、満足度でも無回答が占める割合が高い。加えて、重要度においては、行政が「市民協働」を推進することは、「一般常識」に照らして望ましい（重要だ）と判断したとしても、実際に市民としてどのように市政に参画できるのか回答者自身が「日常感覚」から考えると、回答しづらいことが想定される。「一般常識」と「日常感覚」のねじれから、消極的な回答の拒否としての「無回答」が、重要度においても無回答率を高くしていると想定される。

このように「市民協働」は、満足度においても、重要度においても、行政的な視点と回答者の生活者視点との

乖離が顕著に現れた質問項目であるといえよう。

(2) 無回答と比較した最低評価の選択要因

最後に、否定的回答に注目することで、A市が公式HP上で公開している(肯定的順位に注目して分析した)調査結果とは異なる側面が見えてくることを指摘しておきたい。否定的回答のなかでも、市政への満足度や重要度を尋ねる質問に対して、選択肢「そう思わない」を回答すること、すなわち提示された選択肢の中で最も低い評価を意図的に選ぶことによって、積極的な拒否や明確な拒絶の意思を表明するものがある。

満足度で「そう思わない」という回答割合が多い質問項目¹¹は、多い順に、「中心市街地の活性化」(17.0%)、「交通環境の整備」(14.0%)、「地域経済の活性化」(9.0%)、防犯面での「安心・安全」(8.7%)、「A市ブランドの創造・発信」(8.4%)、「公園など生活環境」(8.3%)と続く。満足度では「当事者適格性への欠如感」や「回答不能感」によって「無回答」が増減するならば、最低評価の意図的な選択は、数は少ないながらも、利害関係の当事者が明確に不満の意思を表明した行政施策であるといえる。特に、最後の3項目は、肯定的回答が一定数を占めている(肯定的順位でも比較的上位に入っている)ものであることから、これらの施策に明確な不満をもつ人々の存在を見逃してしまいがちであることに注意が必要となる。

また、重要度において最低評価の回答割合が多い質問項目¹²を確認すると、多い順に、「A市ブランドの創造・発信」(4.4%)、「文化芸術活動の推進」(3.3%)、「多文化共生」(3.1%)、「観光の振興」(2.6%)「スポーツ環境の充実」(2.2%)、「市民学習の推進」(2.1%)と続く。「無回答」ではなく、あえて明示的に「重要でない」と意思表明しているのは、「一般常識」と比較してもなお、回答者にとって関心や利用価値がないと判断されたり、また市政が取り組むべき課題としては極めて優先順位が低いものとして認識がされていたりするのかもしれない。

3. 「無回答」をめぐる調査者の状況：

世論調査の社会的効果に関する理論研究から

A市の世論調査結果の二次分析を通じて、既存調査では「欠損値」として分析の対象外とされがちな「無回答」に注目し、無回答者と質問項目との関係を検討したところ、「無回答」を増減させる様々な要因(回答者の回答傾向)を仮説的に抽出することができた。

そこで次に、これら世論調査の質問文を作成し、調査を実施し、データを分析・公表する調査者(地方行政)について、A市を離れ、より一般的に理論的な考察を試みたい。調査者にとって、「無回答」を分析対象外とすることはどのような意味を持っているのか、また世論調査の実施が前提とする考えやその社会的効果とは何か、文献調査から分析を行う。

3.1 仏社会学者ブルデューの世論調査研究の概要

世論調査における「無回答」について理論的考察を進めるに当たり、本論文では、仏社会学者ピエール・ブルデューの世論調査に関する研究に注目する。ブルデューは、社会調査の実施とそこから得られた知見とを相互に参照し考察することを通じて、自らの社会学的研究を展開し深化させた稀有な社会学者である。そこで、彼の世論調査に関する研究を概観し、「無回答」の二次分析に関する理論的考察を通じて、調査の実施がどのような社会的効果を及ぼすのか考える一助としたい。

ブルデューは、1972年に「世論なんてない」という挑発的なタイトルで講演を行った¹³。ここで彼は、既存の世論調査結果(「無回答」に関するクロス集計)への二次分析を基にしつつ、視点を変えることで、世論調査の社会的効果に関する示唆深い研究成果を引き出している。すなわち、公表された調査結果をただ引用して自らの研究資料とするのではなく、世論調査自体を研究対象として設定し直すことで、ありふれた研究方法(二次分析)を用いながらも、新たに「無回答」を社会学理論のなかに位置づけて分析している。

(1) ブルデューによる「無回答」の分析：

世論調査に回答できる「政治的能力」とは

それでは、具体的にブルデューの「無回答」の分析を追ってみたい。彼は「どのような質問に回答者は回答する気になったか」「どのような回答者に無回答が多いのか」という問題設定を行うことで、世論調査で尋ねられる政治的な問題に対して、人々が適切に回答できる条件を考察した。例えば、世論調査結果の二次分析から、政治的な質問であれば、男性よりも女性が、また学歴の高い人よりも低い人のほうが、一般的傾向として「無回答」が多くなることが分かった。対して、倫理的な問題では、「無回答」の学歴格差は小さくなる。そこで、ブルデューは、調査に回答できる能力を、回答者の社会的位置によって形成された「政治的能力(*compétence politique*)」として把握し、この能力を産出する諸条件の分析へと進める。

そもそも世論調査において、「万人向けの質問」は存在しないとブルデューは指摘する。なぜなら、どのような質問に答える場合でも、回答者は各自の利害や関心に応じて質問内容を読み解くのであり、それゆえ本来の調査者の意図とは異なる再解釈がなされるためである。実際、政治的な質問に回答者が答えるには、最初に質問を政治的なものとして捉える(調査者と同様に、世論調査で問われる意義があるものとして認識する)ことが必要となる。しかし、この「政治的能力」の第一条件が満たされるかどうかは、回答者の社会的位置に応じて様々である。ブルデューは「政治的能力」を、芸術作品を鑑賞することを可能にする「審美眼(文化資本)」になぞらえて構想している。例えば、ピカソの絵画を目の前にしたとき、誰もがそれを芸術作品として認識できるわけではない。

ある者は「子供の落書きのようだ」と途方にくれるかもしれない。「審美眼」は、天性の才能ではなく、その人の家庭環境や学歴に影響を受けて形成される。そこでブルデューは、「無回答」の男女差や学歴差を踏まえて、「政治的能力」の第一の条件もまた、適切に政治的な質問として認識できるかどうかは、回答者の社会的位置(性別、年齢、学歴、職業、階級などの属性)によって確率が異なると考えた。すなわち、政治的な質問に回答できる「政治的能力」の第一条件とは、調査者と同じように、回答者も世論調査で尋ねられるべき政治的問題として質問を適切に認識できるかどうかを、いわば正統な問題構成の可否を問う形で表れてくる。

次に、世論調査に回答できる「政治的能力」の二つ目の条件として、質問を政治的な問題と捉えた(構成した)うえで、調査者の期待どおり、正しく政治的に回答する(細分化された政治固有の認識分類にあてはめる: 構造化する)ことが必要となる。しかし、実際に回答する際には、2つの原理、すなわち政治固有の原理と倫理的な原理という対立構図があり、それゆえ政治的な知識に基づいて専門的な視点から回答する者と、日常感覚に基づいて倫理的・道徳的な問いとして反応する者がいることを、ブルデューは指摘する。芸術作品になぞらえるならば、「審美眼(文化資本)」のある人は、同一の作家の描いた絵画について、美術史の知識に基づき、「初期の作風」「晩年の特徴」「海外の影響が見られる創作」など細分化された美術史固有の認識分類に当てはめて、専門的視点から適切に鑑賞することができる。しかし、美術史に精通していない者であれば、同じ絵画を見て、鑑賞されるべき芸術作品として認識したとしても、日常的な好き嫌いの感覚に基づいて眺めるかもしれない。同様に、「政治的能力」の第二条件とは、調査者と同じ関心や知識を持ち、専門的で政治的な視点から適切に回答できる能力を指すのである。第一条件が正統な問題構成の可否を問うものだとすれば、第二条件は正統な問題構成の原理(専門的で政治的な問題として認識できるか、日常生活上の倫理・道徳的な問題として反応するか)を問うものである。こうして、各自の社会的位置に由来する「政治的能力」を駆使して、すなわち二重の条件を求める「政治的能力」の大小に応じて、人々は世論調査で尋ねられる政治的な問題を読み解いているのである。

また、「政治的能力」に加えて、人は、ある問題に関心を持たず持つほど、つまり、ある問題に利害があればあるほど(すなわち「当事者意識」を持つほど)、この問題についての意見を持つようになることも指摘されている。

ブルデューによる考察を補足してまとめると、人々が世論調査に回答する仕方は、以下のように考えられる。問題が政治的なものとして認識されていれば、人々は自らの「政治的能力」の程度に基づいて回答を選択し、また、政治的なものとして捉えられない問題なら、あるいは政治的なものとして確信を持つに至らなければ、日常生活上の選択を方向づける深い無意識的な「性向の体系

(ハビトゥス)」が、すなわち内面化された所属階級の価値体系が誘導する回答を選ぶ。換言すれば、尋ねられた質問によって、自らの「政治的能力」の大小や社会的位置に由来するハビトゥスに基づき、各自に相応しい回答を選択するよう導かれていくのである。

それでは、「無回答」は何を意味するだろうか。特定の社会的位置に属する人々(特定の社会的属性を持つ人々)は、ある質問に対して、自らのハビトゥスゆえに(回答する能力や資格がないと感じ)、意見という形にはまだ至らず、出来合いの選択肢に自らを合わせることができずに、結果として「無回答」へと誘導されていく(自分に相応しい選択は「無回答」だと導かれていく)と想定することができる。「無回答」について分析することは、質問に対する回答者のハビトゥスを、すなわち回答者が置かれている社会的位置を考察するための実証的なデータを与えてくれるものであり、「欠損値」として分析の対象外にすべきものではないのである。

以上のような「政治的」な質問に対するブルデューの分析を、「行政的」として読み替えると、地方行政によって実施される世論調査について考察する際にも、興味深い示唆が得られよう¹⁴。

(2) ブルデューによる世論調査の背後仮説の分析:

調査者が前提とする背後仮説の社会的効果

そこで次に、世論調査で尋ねるべき項目を立てて質問文を実際に作成する人々、すなわち調査者(公的・私的な調査機関)について、ブルデューの理論的考察を概観しよう。

一般的に調査者は、客観的で公正な回答を得るべく、世論調査に注意を払う。世論調査に介在する偏りの原因としては、標本抽出法が不適切であるといった「標本(サンプル)の代表性の問題」や、特定の回答へと誘導するバイアスのかかった質問文であったり、また質問形式によってバイアスをかけていたりなど「調査票のバイアス」が指摘される。しかしブルデューは、こうした方法論上の厳密さを追求するだけでなく、むしろこれらの問題やバイアスが産出される条件について社会的に考察することで、世論調査の可能性と限界を探究すべきだと考えた。その際、世論調査を実施する人々、すなわち尋ねるべき問題を構成する¹⁵(質問項目を立て、実際に質問文を作成する)調査者が、暗黙のうちに前提としている背後仮説に注目した。以下では、ブルデューが提唱した3つの背後仮説を、①世論調査の問題構成、②調査データの処理、③調査結果の公表という、調査過程の3段階に応じて、順番に検討していきたい。

最初に、①世論調査の問題構成の際に前提とされるのは、調査者が自らの問題構成こそ公的に価値がある質問だとする思い込みである。言い換えれば、世論調査において「これらの問題は質問されて当然だ」と考える背後仮説である。当時のフランスの教育に関する世論調査では、例えば「高校に政治を持ち込む必要があるか」¹⁶に

ついて尋ねられる一方、当時の教育現場に携わる人々、高校生の子を持つ両親、卒業生の採用を検討中の中小企業など、一般の人々にとって関心が高かった「カリキュラムを変える必要はあるか」「教育方法（授業の進め方）を変更する必要はあるか」「教師の再教育をすべきか」といった質問は稀であったことに着目したブルデューは、世論調査の問題構成は、現実の社会情勢（パリ五月革命）と深く結びつき、政治的需要に支配されていることを指摘する。教育に関する質問を調査者が行うのは、それが政治問題になったときであり、教育に対する当時の実際の社会的需要とは大きな隔りがある。更に2年分の世論調査における問題構成を検討したところ、同様に、質問の大半が政界の様々な利害関心や政治的思惑を直接反映したものであったことが判明した。そこでブルデューは、世論調査の調査者（公的・私的な調査機関）が行う問題構成とは、「現に権力を保持しており、自分たちの政治行動を組織化する手段についての情報を欲しがっている人々に、何よりも関心をそそる問題構成」¹⁷であると描出する。

次に、②調査者が世論調査の回答をデータ処理する際に持ち込む前提を、「誰もが何らかの意見を持ちうる」という背後仮説として、ブルデューは抽出している。先に概観したように、世論調査の回答者には、尋ねられた問いを政治的な問題として十分に認識できる者もいれば、できない者もいる（「政治的能力」の第一条件）¹⁸。しかし、調査者は「誰もが回答可能」として前提することで、回答者の「政治的能力」の偏りやその原因を不問にしまい、「無回答」の内包する意味を考慮しない。「誰もが回答可能」ならば、無回答は単に「この質問について何ら意見を表明しない」回答放棄の特殊ケースとなる。結果として、「無回答」は欠損値として扱われ、分析の対象外となり、無視されてしまうのである。

世論調査で尋ねられるのは、決して「質問されて当然」の「誰もが回答可能」な万人向けの質問ではない。本来であれば、数十～数百項目の質問を用いて個別具体的に尋ねていくのが相応しい事柄であるところのものを、例えば「野党の教育行政の是非」というように一括りにして尋ねられると、ある回答者は「学校教育への民間の活力利用」を、別の回答者は「全国学力試験の導入」を思い浮かべて評価し回答するかもしれない。異なる具体的な施策を想像させる抽象的で曖昧な質問に、世論調査の質問者は、たった1つの選択肢を選ばせることで回答させるのである。加えて、先に概観したように、たとえ詳細で具体的な質問であっても、調査者と同様に政治的で専門的な知識と関心から回答するか、倫理的・道徳的に反応するかは、回答者の社会的属性によって大きく異なる（「政治的能力」の第二条件）にもかかわらず、である。

最後に、調査者が3つ目に前提とする「すべての意見は優劣なく等価である」という背後仮説がある。前述したとおり、②調査データの処理において、回答者の「政治的能力」やハビトゥスに応じて様々に異なる回答の意

味合いを、選択肢1つを選ばせることにより捨象することで、全回答の均質化がなされる。均質であるがゆえに等価なものとして扱うことができ、等価であるがゆえに、個人の回答を集計したものこそ「世論」とであると、調査者は思い込むことができる。こうして集計された調査結果から、例えば「フランス国民の60%が教育政策に賛成」「教育政策への満足度は平均72点」といった言説が、③「世論」として公表されるのである。しかし、これらは統計処理によって作られた純然たる人工物であり、それゆえ「ある時点での力関係の集合で緊張関係のシステムを反映したスナップショット」に過ぎない。加えて、量的調査の限界として、少数派による1%に満たない意見は、どれほど切実であっても無視されてしまう。それにもかかわらず、「すべての意見は等価」という前提によって、多様な意見の平均をとることができるという考え方、すなわち1つの「平均的意見（平均値）」があるという考え方を押しつけ、それにより、世論調査で尋ねた問いに対して「1つの世論」が存在するという幻想を押しつけること¹⁹が、世論調査が果たしている社会的効果であるとブルデューは分析する。言い換えれば、世論調査とは、多様な人々の葛藤や分裂を覆い隠す社会的な手法として機能しているといえる。

ブルデューは、更に考察を進めて、世論調査の政治的な機能は、政治や行政の施策に対する市民からの擬制された「信任」（「合意の効果」）を引き出すことであると考えた。1つの世論を作り出し、その世論の支持があることをもって政策を正当化し、基礎づけ、可能とする力関係を強化する。世論調査では、こうした「合意の効果」を生み出すための操作の1つとして、回答者は誰でも意見を持つことが可能であると前提することにより「無回答」を無視したが、これは白票や無効票を無視する選挙と同じである。すなわち、政治家が投票数によって信任されるように、政策は世論調査によって審判を受けたことで正当化されるという社会的なメカニズムが働いていることを、ブルデューは看破している。

以上のように、「無回答」への注目を端緒として、ブルデューは世論調査が前提とする3つの背後仮説を抽出した。それは、「これらの問題は質問されて当然だ」という前提、「誰もが何らかの意見を持ちうる」という前提、最後に「すべての意見は等価である」という前提である。これら背後仮説の理論的考察を通じて、世論調査の社会的効果を、ブルデューは次のように説明する。調査者は、自らが身を置く社会的条件や政治的利害に応じて問題構成した質問に対して、何らかの立場を取ることを回答者に要求し、回収された様々な意見を統計処理して「世論」という人工物を生産している。言い換えれば、「世論調査」の名の下に、実際は人々の「政治的能力」や「性向の体系（ハビトゥス）」を集計しているだけにも関わらず、それが「世論」として公表され活用されているという1972年当時のフランス社会の実情を、ブルデューは描出したのである。

3.2 日本の地方行政をめぐる世論調査状況の素描

ブルデューの考察は1970年代前半のフランス社会における世論調査を対象としており、それがそのまま現代の日本社会や、ましてA市が実施した世論調査(市民満足度調査)に適用できるとは考えにくい。加えてブルデューは、世論調査を実施する側の人々の状況について、詳細には分析を行ってはいない。そこで、最後に、日本の地方自治体が世論調査を実施することの社会的効果について(A市の事例研究というのではなく、世論調査を実施する「一般的な地方自治体」について)、筆者なりの考察を素描しておきたい。

かつて世論調査を実施することは、時間や労力、費用の点でも、また専門技能を必要とする点でも、一大事業であった。そのため、戦後に一部の地方自治体が導入した当初は、膨大な予算をかけて外部業者に委託し(専門家の手を借りて)、毎年または数年に1度のペースで実施されていたであろう。しかし、1970年代にオフィスコンピュータが導入されるようになり、1980年代頃からはパーソナルコンピュータ(パソコン)の一般への浸透によって、世論調査のデータを比較的簡単に入力して結果を図表で示すことができるようになった。特に、Windows95(および、そこに搭載されたMS Officeの表計算ソフトExcel)の普及に伴い、1990年代後半からは、地方自治体が組織内で世論調査を毎年実施するケースも増えてきた。加えて、1999年には「行政機関情報公開法」が制定され、同時に自治体の財政難解消に向けた行政効率化のための政策評価も強く求められるようになった。そのため、ブルデューの考察に則るなら、政治家が選挙によって信任されるのと同様に、行政も自らの施策の合理性を示すための指標として世論調査を実施し、その結果を公開する必要に迫られたと考えられる。その際、世論調査のデータ入力と分析だけでなく、結果公開の面でもまた、インターネットとパソコンの普及が推進力となったといえよう。反面で、地方行政の現場では、人手不足と業務の多面化が進み、そのため、地方行政が自ら主導して実施する世論調査は、その詳細について十分に検討する余裕のないまま、毎年マニュアル通りに調査実施の実績を積み重ねる必要が生じたと推測できる。こうして、市民による市政への支持率となかば見なされるようになった世論調査は、その性質上、市民の声に耳を傾けるためだけではなく、予算配分をめぐる地方行政内部の組織や²⁰、地方助成金を握る政府、比較される他の自治体を意識した「偏り」を無自覚に持ち込む可能性がある。このような世論調査では、ブルデューが指摘したこととは逆に、調査者である(世論調査を実施する)地方行政が、自らの政治的利害のために世論を公表し活用するという戦略的な効果は希薄になり、むしろ世論調査を実施「させられている」地方行政自身が、世論調査の結果如何で行政施策への評価が判断されると怯える状況にこそ、注意を払わなければならないだろう。政治家が選挙で裁かれるように、地方行政もまた、市民や、地方行政内部

の組織、政府、他の自治体、そしてマスコミからの審判に晒されていると感じて、前年度よりも評価の数値が下がってしまうのは責任を問われる事態だと、世論調査の結果を脅威に思っているかもしれない²¹。

世論調査における不備を声高に批判するだけでは、社会構造的な問題の根を見極めることができず、行政批判、組織批判に終始しかねない。そこで、世論調査の内容と意味、実施の方法、公表の仕方などについて、目安となる基準を社会学会として提供する必要があるのではないかと考える。全国で多種多様に実施されている世論調査を適切に運用するための制度設定は、社会学が担うべき学問の社会貢献ではないだろうか。

4. おわりに

本論文では、世論調査における「無回答」について、回答者と調査者の両面から社会的考察を行った。

A市の世論調査結果の二次分析を通じて、満足度の無回答が、回答者個人の「当事者適格性の欠如感」意識や「回答不能感」によって増加することが判明した。対して重要度では、回答者にとって「市政が取り組むべき課題」と認識されれば、日常生活の延長から「日常感覚」で、また「一般常識」に基づく倫理的な価値判断によって、問題の当事者でなくとも回答可能となることから、全体的に無回答が抑えられているという状況が分かった。加えて、重要度で無回答が比較的增加した項目に注目すると、ビジネスの観点が必要となったり、また回答者の得手不得手や利害に関わったりする質問項目において、回答者の属性(社会的地位)に由来する「回答不能感」や個人的な「好き嫌いの感覚」が、無回答の増加要因であると考えられる。

このように、満足度と重要度のいずれの場合にも、無回答の増減には、回答者が質問項目に対して結ぶ様々な関係が反映されていることが判明した。いわば、回答者と質問内容との「距離」に応じて無回答率が変動するのである。それゆえ、無回答とは決して「質問に対して何の意見も表明されなかった」という単純な現象を指すものではないといえる。

次に、ブルデューによる世論調査の社会的効果の研究を概観することで、世論調査における「無回答」の理論的考察を行った。そこから明らかとなったのは、人々が世論調査の個々の質問に向き合う際には、自らの「政治的能力」の大小や社会的地位に由来するハビトゥスによって、各自に相応しい回答を選択するよう導かれていくのであり、ある質問に対する「無回答」も、回答者の「政治的能力」やハビトゥスによって誘導された反応である。さらに、調査者が前提とする背後仮説を検討することで、無自覚に実施される世論調査では、人々の「政治的能力」やハビトゥスを集計してしまい、それが「世論」として公表される可能性と問題点についても考察することができた。

最後に、調査者である地方自治体の変遷を追うことで、市民の声に耳を傾けるための世論調査が、その普及と共に、行政の効率化を測る指標として、更にはあたかも市民による行政への支持率として見なされることで、世論調査における手段と目的の転倒、倒錯が生じる構造を素描した。決して統計や世論調査の意義を否定するものではないが、市民の実感や実情といったものを覆い隠す作用を持つ統計によって導出された「数値」のみが絶対視されることは、現状の改善のために望ましいものではない。有意義性と同時にその限界もまた、見極められなければならない。

以上のように、「無回答」を欠損値とせず、分析を施すことで、世論調査における回答者と質問項目の「距離」を、更には回答者（市民）と調査者（自治体）の置かれている社会的な状況を知る指標となりうるのである。

脚注

[1] 文中では、「A市」という匿名の表記を用いる。本論文の趣旨は、決してA市を糾弾することではなく、A市を一事例として、同様に全国の地方自治体が直面しているであろう世論調査の現状と問題点について、「無回答」の分析に基づき考察することにあることを強調しておきたい。

[2] 報告書では、現行の標本抽出法や作成された質問票、調査結果の利用に関する問題点なども指摘している。

[3] A市の分類では、無記入ではなく無回答と表記しているが、本論文では選択肢「分からない」を含めた回答の辞退（回答拒否）として「無回答」を位置づけるため、無記入という表現に統一している。

[4] A市へ提出した報告書の巻末に、付録として、「無回答」に関する社会学的考察の小論を掲載した。

[5] A市の公式HPによれば、H23年度の世論調査の有効回答者人数は、1,343名である（回収率は44.77%）。公開データは%を単位とした割合表記であったために、表中也割合表記とした。また、無記入と選択肢「分からない」を、共に「無回答」というカテゴリーに再編したのは、無記入（N.A.）や選択肢「分からない」（D.K.）は、いずれも「欠損値(missing value)」として除外されがちであるという既存調査への批判に加えて、A市のH23年度のデータでは、無記入（N.A.）が満足度で1.7%～2.6%、重要度で2.4%～3.3%と、いずれも減増の幅が1%程度と極めて小さく、またどの質問項目でも必ず一定数は存在することから、(クロス集計から回答者属性の詳細を検討することができなければ)単純集計のみでデータを読み解くことが難しいと判断した（実際のデータ上の制約の）ためでもある。なお、図1と図2には、A市の公開データに基づいて、無記入と選択肢「分からない」の回答割合それぞれを色分けして掲載したので、併せて参照されたい。

[6] 7分野34項目それぞれに個別の質問文が付記されて

いる。全ての項目について、「設問X【(※項目名)】についてお伺いします。A市では、～に取り組んでいます。あなたは『～している』と思いますか。また、どのくらい重要とお考えですか。■別紙回答用紙の満足度・重要度欄に、あなたのお考えにもっとも近い番号を記入してください。」(※市名修正)という、均一の書式を採用している。

[7] A市の調査票は、34の質問項目それぞれにA4サイズの紙面半分を割いた20頁近い分厚いものであり、質問文と選択肢の欄外には、「知識不足で回収率が下がらないように」「正しい現状理解に基づいて、市民に判断してもらうための資料として」という配慮からか、項目ごとの行政施策について、グラフや写真を用いて解説を掲載している。このような調査票が回答者に与える偏りと調査結果の問題点について、筆者はH21年度・H22年度の調査結果を分析した報告書で強く指摘したが、経年比較を行う必要性からか、H23年度に改善は見られなかった。

[8] なお、問10の防犯面での「安心・安全」は、満足度において、肯定的順位が9位と比較的高めでありながら、否定的順位でもワースト3位に入っている。これは、無回答が比較的少ない（無回答順位29位）にも関わらず、否定的回答が多いという、例外的な質問項目である。防犯面での「安心・安全」についての感じ方や評価は、回答者の属性（性別、年齢、居住地区、子供の有無等）によって、大きな格差が生じていると推定される（が、データの制約上、本論文ではクロス集計が不能であるため、例示できないことを容赦願いたい）。

[9] グラフの縦軸が無回答割合、横軸が肯定的回答の割合を示す(単位%)。また、近似直線の方程式も併記した。

[10] なおA市は、行政指標として次年度の施策の優先度を検討する際には、決して「満足度順位」ではなく、質問項目の満足度と重要度それぞれの選択肢に重みづけを行いスコア化して算出した特殊な係数を用いており、より妥当な指標を用いている。

[11] 紙面の都合上、前出の表中では掲載を省略した。なお、中央値は5.6%、最頻値は3.9%である。

[12] 紙面の都合上、前出の表中では掲載を省略した。なお、中央値は1.0%、最頻値は0.7%である。

[13] 全文が、Bourdieu 1980, pp.222-235 (=1991, pp.287-302) に収録されている。

[14] 例えば、A市の世論調査結果への二次分析で、重要度の無回答率が抑えられた要因として考察した「日常感覚」「一般常識」は、ブルデューの説く「日常生活上の倫理的・道徳的原理」に相当すると考えられる。

[15] ブルデューは「問題を生産する人々」とも言い換えている。生産という表現によって、調査者が問題生産の場であるのに対して、回答者は意見生産の場に所属するものであり、これら2つの場のズレの問題として社会学理論の中に位置づけて分析していることが強調される。

(このようなブルデューの場の理論の詳細な検討に関し

ては、別稿に譲りたい。)なお、本論文では扱う範囲を限定して、回答者と質問者の認識様式のズレに注目し、「問題構成」「問題を構成する調査者」という表現を用いた。**[16]**ブルデュー自身の例示では、高校ではなくリセとなっているが、日本の教育制度に合わせて例文を修正した。「高校に政治を持ち込む必要があるか(持ち込むことに賛成か)」という質問は、当時の4年前に当たる、1968年のバリ五月革命を念頭に置いた問いであり、「高校生も学生運動を行うべきか」「高校生にも高校自治を一定程度容認し、高校運営への参加を認めるべきか」という意味合いを含むものである。

[17] Bourdieu 1980, p.230 (=1991, p.296).

[18] 証左として、ブルデューが実施した調査では、ストライキを行うこと、男性が長髪にすること、ある種の音楽フェスティバルに参加することのうち、どれを反体制的で政治的な示威行動と認識し、どれを単なる個人的な趣味や嗜好と見なすかは、回答者の属する階級ごとに大きく異なることが挙げられている。Bourdieu 1980, p.227 (=1991, p.293)。同様に、3.11後の日本社会であれば、脱原発デモに参加すること、代替エネルギーの開発促進の嘆願書に署名すること、公園の放射線量を計ってWebに公開すること、節電ポスターを店頭(または町内の掲示板に)貼ること、自宅にソーラーパネルを設置すること、自宅で節電を心がけることのうち、どれを政治的行為として問題構成するか(どこまでを政治的なものと認識するか)は、回答者の属性(性別、年齢、職業など)によって違いが生じると予想される。

[19] 既存の社会秩序の維持は、特定の認識様式を押しつけながら、押しつけそのものを隠蔽するという社会的効果を伴う「象徴的支配」として作用することを、ブルデューは指摘する。そのことを、「力をどんな形で行使しようとも、そこにはそれを行使する言説の力を正統化しようとする言説が付随しているものです。つまり、あらゆる力関係の本質は、それが言説によって隠蔽されているからこそ初めてその力を発揮できる」と指摘している。

Bourdieu 1980, p.224 (=1991, p.290).

[20] A市の世論調査においても、前出の表に掲載したように、34の質問項目が、7つの分野に分かれているが、この分類方法や、分類ごとの質問項目の詳細検討は、おそらく行政内部の組織区分に基づいていると想定される。

[21] 実際、世論調査の公開結果に基づいて国が交付金を配当している以上、万が一、世論調査に偏りが見つかったとしても、調査を中止することも、改善して一時的に評価が下がってしまうことも、地方行政としては受け入れたいことが予想される。問題を自覚したまま、現行の偏った世論調査を継続せざるを得ない矛盾は、なによりも世論調査を実施する側が痛感していることだろう。

参考文献一覧

・ Bourdieu, P. 1979 *La distinction: critique sociale du*

jugement, Les Éditions de Minuit. (=1990『ディスタクシオン:社会的判断力批判』I・II, 石井洋二郎(訳), 藤原書店)

・ Bourdieu, P. 1980 *Questions de sociologie*, Les Éditions de Minuit. (=1991『社会学の社会学』田原音和(監訳), 藤原書店)

・ Champagne, P. 1990 *Faire l'opinion: le nouveau jeu politique*, Les Éditions de Minuit. (=2004『世論をつくる:象徴闘争と民主主義』宮島喬(訳), 藤原書店)

・ 平松貞実 2006『社会調査で何が見えるか』新曜社

・ 北條英勝 2003「社会調査における無回答から声なき人々の社会分析へ:世論調査の無回答に関するブルデューの分析の応用」(宮島喬・石井洋二郎(編)『文化の権力:反射するブルデュー』藤原書店)

・ 川合隆男 2004『近代日本における社会調査の軌跡』恒星社厚生閣

・ 三浦直子 2012「ネット時代の調査と身体」(NPOサーベイ 10月研究会での研究発表の配布資料)

・ 大谷信介(編著)2002『これでいいのか市民意識調査:大阪府44市町村の実態が語る課題と展望』ミネルヴァ書房

・ 佐藤健二 2011『社会調査史のリテラシー:方法を読む社会学的想像力』新曜社